

令和2年度 大牟田市教育委員会 1月定例会会議録

1. 日 時

令和3年1月13日（水）

開会 14時00分 閉会 14時22分

2. 場 所

大牟田市庁舎北別館4階 第2会議室

3. 出席者

教育長：安田 昌則

委 員：山本 和夫、嶋田 桂子、東 秀樹、笹井 葉子

4. 欠席者

なし

5. 出席事務局職員

事務局長 中村 珠美、総務課長 平野 裕二、教育みらい創造室主査 松葉 茂、
学校再編推進室長 中野 重則、同室主査 古家 幸一、学校教育課長 平河 良

6. 傍聴人数

0人

7. 開会の宣告等

14時00分、教育長が開会を宣告し、教育長が開会を宣告し、本日の議題について非公開の発議の有無の確認を行った。非公開の発議なく全案件を公開することと決定した。

（報告事項）

1 大牟田市立学校適正規模・適正配置計画第2期実施計画における小川町の通学区域について【学校再編推進室】

教育長 大牟田市立学校適正規模・適正配置計画第2期実施計画における小川町の通学区域について説明をお願いします。

学校再編推進室長 大牟田市立学校適正規模・適正配置計画第2期実施計画における小川町の通学区域について説明します

（資料に基づき、以下の内容について説明及び報告）

- 令和元年11月に策定した「大牟田市立学校適正規模・適正配置計画第2期実施計画」では、松原中学校を引き続き活用する方針を示し、それに伴い宅峰中学校区内の小川町については、松原中学校区へ通学区域を見直すことを検討するとしていた。これまで寄せられた意見・要望等を参考とするとともに、総合的な視点から検討した結果、小川町の通学区域を見直すこととするもの。

教育長 何かご質問・ご意見はありますか。

委 員 小川町の子どもたちは、令和9年度からは全て松原中学校や大正小

学校に入学することになると思いますが、それ以前に宅峰中学校や天領小学校に入学した子どもたちは令和9年度に転校することになるのでしょうか。

学校再編推進室長

令和9年度より前に宅峰中学校や天領小学校に入学した子どもたちは、その後も、在学している学校に通学することができるように考えています。

委員
教育長

わかりました。

正式な手続きとしては、小川町の通学区域をきちんと確定しなければなりませんので、直近の年度に教育委員会の会議で決定することとなりますが、これから、見直しによって影響を受ける子どもたちが小学校に入学してきます。見直しの直前でないと地域の方々にご説明しないということは適切ではないので、今回この会議で報告した上で、見直しの方向性を地域の方々にご説明するというものです。

他にありませんか。

無いようでしたら、ご理解いただいたものと考えてよろしいですか。
(承諾する旨の声あり)

2 令和2年度末人事異動に関する福岡県教職員組合大牟田支部の要求について

【学校教育課】

教育長

令和2年度末人事異動に関する福岡県教職員組合大牟田支部の要求について説明をお願いします。

学校教育課長

令和2年度末人事異動に関する福岡県教職員組合大牟田支部の要求について説明します

(資料に基づき、以下の内容について説明及び報告)

- ・ 福岡県教職員組合大牟田支部からの人事異動に関する要求の内容、要求に対する回答の内容、前年度からの変更部分

教育長

何かご質問・ご意見はありませんか。

無いようでしたら、ご理解いただいたものと考えてよろしいですか。
(承諾する旨の声あり)

3 大牟田市立学校通学区域審議会からの答申について【学校教育課】

教育長

大牟田市立学校通学区域審議会からの答申について説明をお願いします。

学校教育課長

大牟田市立学校通学区域審議会からの答申について説明します。

(資料に基づき、以下の内容について説明及び報告)

- ・ 9月24日に大牟田市通学区域審議会に諮問した「大牟田市立吉野小学校及び大牟田市立上内小学校通学区域の取扱いの変更」(岩本新町の取扱い)について、同審議会から12月22日に答申を受けたこと。
- ・ 両小学校のPTA、校区まちづくり協議会、岩本新町居住者からの意見聴取の概要

教育長
委員

何かご質問・ご意見はありませんか。

資料7ページ目の上の方の「デメリット」のⅡに「道路等に付けられていた地番の整理が必要となった。」とありますが、このことがデメリットであるというのは、どのように解釈するとよいのでしょうか。

学校教育課長

資料3ページ目の地図の赤線は、新大牟田駅周辺の開発が行われる以前からの校区境です。開発が行われる前は空き地だったこともあり、赤線から下の部分が上内小校区であることが周知できていませんでした。吉野小校区の方々も、この部分は吉野小校区だと思っておられました。それが開発地域となり、地番を振り直すことになったのですが、このとき、(本来の校区住民ではない)吉野小校区の方々が一つ一つの地番を整理されたという経緯があります。そのことを記載しているものですが、本来の校区の周知ができていれば、このようなことは起きなかったということです。

教育長

今後の進め方について説明してください。

学校教育課長

今後、2回の説明会を行うよう考えています。1回目は、今回の答申内容について説明します。対象は、吉野小・上内小両校区のPTAとまちづくり協議会の方々、それに岩本新町にお住まいの方々です。説明会で意見を伺ったうえで、教育委員会の会議において取扱いの変更について審議をお願いします。それを受けて、2回目の説明会を行います。そして、令和3年4月1日からはこの形(特定地域選択制を廃止)で進めたいと考えています。

教育長

地元への説明会が終わった後、教育委員会の会議で審議を行っていただくこととなりますので、よろしくお願いします。

他にありませんか。

無いようでしたら、ご理解いただいたものと考えてよろしいですか。

(承諾する旨の声あり)

教育長

その他にご意見、ご質問はありませんか。

無いようでしたら、以上で1月定例会を終わります。

閉会 14時22分